

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月27日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院
院長 西田 俊朗

◎調達機関番号 903 ◎所在地番号 27

◎品目分類番号26

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院で使用する電気の調達
予定契約電力2,100kw 予定使用電力量9,231,698kwh

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限（期間）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院

(5) 入札方法

- ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- ② 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当院が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した履行期間の総価を入札金額とすること。
- ③ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者

- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

- (4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当しないものであること。
- (5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でA～C等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (7) 電気事業法第3条第1項の規程により一般電気事業の許可を受けている者（以下「一般電気事業者」という。）又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業の届出をした者（以下「特定規模電気事業者」という。）であること。
- (8) 特定規模電気事業者にあつては、入札に参加しようとする需要施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保していること。
- (9) 履行期間の開始日までに電気供給の体制を整備できる者であること
- (10) 二酸化炭素排出、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に関し、「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に掲げる条件を満たすこと。

3 契約条項を示す場所

〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島4-2-78
独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院 事務部経理課契約係
《TEL》 06-6441-5451
《FAX》 06-6445-8900
《E-mail》 keiyaku@osaka.jcho.go.jp

4 競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札説明書の交付期間

本公告掲載日から令和7年2月7日（金）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時00分から午後5時00分（最終日は午後3時00分）までに「機密保持に関する誓約書」（本公告添付）と引き換えに交付する。なお、来所が困難な者については、郵送等（郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック等）を必ず同封すること）にて交付を行うので、上記担当部署へ期日に余裕を持って早めに連絡すること。

(2) 資格審査申請書の受領期限

令和7年2月7日（金）

郵送（書留郵便に限る）による場合も、令和7年2月7日（金）午後3時00分までに必着

(3) 入札説明書の交付場所、資格審査申請書の受領場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

(4) 入札、開札日時及び場所

令和7年2月14日（金） 午前11時30分

独立行政法人地域医療機能推進機構大阪病院 6階講堂2

※入札書は上記入札日時に持参又は郵送（書留郵便に限る）の場合は2月13日（木）午後3時00分までに必着とする。

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2(1)の証明となるもの及び入札説明書において定めるものを添付して資格審査申請書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を落札者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を落札者とする。

落札者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 S u m m a r y

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Osaka hospital
- (2) Deadline for the submission of tender application form : 3:00 P.M. February 7, 2025
- (2) Time limit for tender : 3:00 P.M. February 13, 2025
- (3) Contact point for the notice : Katsunori Fuyuki, Accounting Division, Japan Community Health Care Organization Osaka hospital, 4-2-78 Fukushima Fukushima-ku
Osaka-shi Osaka 553-0003 Japan, TEL 06-6441-5451